

# 平成 17 年度 第 2 回 底質対策技術検討会 会議録

## 1 開催日時

平成 18 年 3 月 24 日(金) 午前 10 : 00～10 : 40

## 2 開催場所

大阪市役所本庁舎 地下 1 階 第 9 会議室

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 2 0 号

## 3 会議の議題

### (1) 報告事項

① 前回の会議結果について

### (2) 底質ダイオキシン類対策のすすめ方について

① 大阪港湾区域における底質ダイオキシン類対策（案）について

## 4 出席委員

大阪人間科学大学 人間環境学科 教授 福永 勲

大阪産業大学 人間環境学部 客員教授 村岡 浩爾（委員長）

大阪市立大学 大学院工学研究科 教授 山田 優

## 5 会議結果

### (1) 報告事項

#### ① 前回の会議結果について

資料により事務局（都市環境局環境部環境情報課 荒木担当係長）から報告し、各委員の了承を得た。

報告内容

大阪市では、本年2月に策定した「市政改革マニフェスト」の具体的取組として、審議会等の情報公開があげられている。

そのなかでは、審議内容の迅速かつ全面的情報公開、単なる会議の概要要旨だけでなく原則的に会議録を全面的に公開することとしている。

このため、前回の会議の、本会議録の作成に際しては、個々の発言内容の要旨レベル、発言者氏名をもれなく記録し、作成した。

なお、前回の会議資料「底質・水質の環境調査結果」は図表と論文であったので、記録した文章が少し長くなっている。

逆に資料「大阪港湾区域における底質ダイオキシン類浄化対策に伴う調査結果及び浄化対策工法（案）」において、提案された内容については、文書等で内容が詳しく記述されているため、記録は概要とする。会議録（案）として、取りまとめた内容は以上である。

## （2）底質ダイオキシン類対策のすすめ方について

### ① 大阪港湾区域における底質ダイオキシン類対策（案）について

前回の会議（平成17年12月27日開催）で提案した資料（当日配布した資料）について、一部修正した資料により事務局（港湾局計画整備部環境緑地課 大石課長代理）から提案があり、引き続き検討を行った。

また、1000pgを超過した区域において、対策土量の精査を行うため実施した追加調査地点について、資料により報告があった。

#### 提案等概要

前回の会議において、浚渫した底質をできる限り再利用してはどうかとの各委員のご意見を踏まえ、資料のP55の「再利用の可能性について」の文章を修正したので、検討していただきたい。

また、福永委員からご指摘があった1000pg超の対策土量の絞込みなどについても、大正内港と木津川運河で、追加調査を実施している。

なお、結果については、現在分析中である。

#### 質 疑

**村岡委員長** 追加調査の考え方については、特に問題ないと思いますが、推定でどの程度の絞込みが可能か。

**事務局** 分析中なので申し上げにくいですが、資料の P30 にある 59,000m<sup>3</sup>がどの程度になるのかわからない。今のところ、そう大きく変わらないのではないかと考えている。ただし、対策費用の面からも、できる限り精査したい。

**福永委員** 前回提案し、検討されたので、何も言うことはないが、100mから 50mの間隔にされたということか。

**山田委員** P55 でふ頭用地や緑地等の公共用地への土質材料として可能な限り再利用するとされている。また、P40 の浄化対策の図において、最終処分されるものと再利用されるものに分かれている。最終処分されるものは、埋立容量から受け入れ可能であるとのことであるが、ふ頭用地等での再利用されるものについては、容量的に可能か。

**事務局** 基本的な考え方として、浚渫したものは、2・3区で処分可能である。また、夢洲内部で今後本護岸を一部築造する必要があり、できる限り裏込め材等としても再利用していきたい。

**山田委員** 現時点ではそのような答えしかできないでしょうが、ほとんど最終処分にいつてしまわないかと心配している。できる限り違うようなものにして再利用していただきたい。

**事務局** 国土交通省の「港湾における底質ダイオキシン類対策技術指針」で、陸上で土質材料として活用する場合、モニタリングが必要となっている。

夢洲では、余水吐きの排水を常時観測しており、まわりの海域においてもダイオキシン類も含めて観測している。このため、夢洲内での再利用との記述となっている。P55 にも記載していますが、3000pg 超を無害化して 150pg 以下になった場合、できる限り裏込め材など土質材料として積極的に使っていきたいと考えている。

## 検討結果

議題の「大阪港湾区域における底質ダイオキシン類対策（案）」について、提案資料に記載されている基本的な考え方をはじめ、その内容は妥当なものであると各委員から了承された。

また、今後、浄化対策にあたっては、環境保全面に万全を期すようしていただきたいとの委員長からの意見があった。